

ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業



【令和4年度要求額 800百万円（800百万円）】

地方自治体における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）のための基礎情報を整備・提供します。

1. 事業目的

気象災害の激甚化等を踏まえつつ、地域脱炭素ロードマップや改正温対法の実行等に向けて、地方自治体が活用できる気候変動対策に関する基礎情報・ツールを整備し、地域における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）を促進する。

※ゼロカーボンシティ：「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した自治体（令和3年7月30日現在 432自治体が表明 人口規模約1億1,118万人）

2. 事業内容

① 地方自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）支援

ゼロカーボンシティ実現のため、地方公共団体実行計画策定・実施等支援システムの整備や自治体排出量カルテ等の提供により、地方自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量の現状把握（見える化）を支援する。併せて環境省としても地方自治体における気候変動対策の実施状況を把握する。

② ゼロカーボンシティの実現に向けた計画策定、具体的対策・施策の検討支援

ゼロカーボンシティの実現に向け、地域脱炭素ロードマップに基づく対策・施策の具体化、改正温対法に基づく地域脱炭素化促進事業の推進に向けた調査検討や、統合モデル・シミュレーション開発を通じた経済活動回復と脱炭素化を両立するための転換シナリオ検討等を踏まえつつ、自治体向けの計画策定ガイドライン等として取りまとめ、自治体等へフィードバックを行う。

③ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の合意形成等の支援

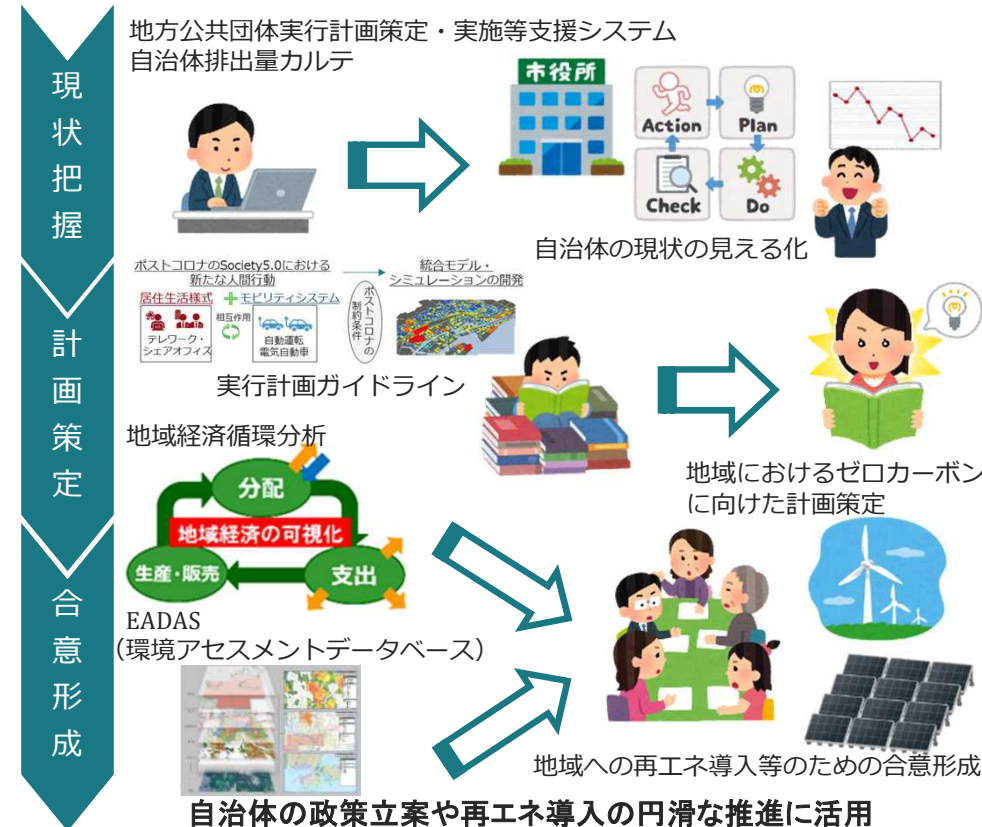
ゼロカーボンシティ実現のために必要となる地域における徹底した省エネと再エネの最大限の導入を促進するため、地域経済循環分析やEADAS（環境アセスメントデータベース）等を地域における合意形成ツールとして整備する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体／研究機関
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

ゼロカーボンシティ実現や再エネ導入のための情報基盤整備



お問い合わせ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235、
地球局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室：03-5521-8247